



「ビジネスと人権」に関する企業評価の最新動向

製品安全・環境本部 CSR・環境ユニット 上級主任研究員 木本 博之（専門分野：ESG・サステナビリティ）

製品安全・環境本部 CSR・環境ユニット 主任研究員 佐藤 美沙紀（専門分野：ESG・サステナビリティ）

製品安全・環境本部 CSR・環境ユニット 主任研究員 山田 真梨子（専門分野：ESG・サステナビリティ）

近年、企業による人権尊重の取り組みに対する注目が高まっている。2021年6月に改訂された日本版コーポレートガバナンス・コードでは、企業が積極的・能動的に取り組む検討を深めるべき課題として人権の尊重が明記されたほか、2021年11月にIFRS財団が設立した国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）でも人権に関する情報開示の基準化に向けた検討を今後行う予定としているなど、企業の事業活動およびその情報開示に「ビジネスと人権」の要素を組み込むことが求められている。本稿では、「ビジネスと人権」に関する企業評価の代表例である World Benchmarking Alliance（以下、「WBA」）と Corporate Human Rights Benchmark（以下、「CHRБ」）についてそれぞれの概要と、最新の動向を紹介する。

1. 企業の「ビジネスと人権」対応を評価する外部評価機関

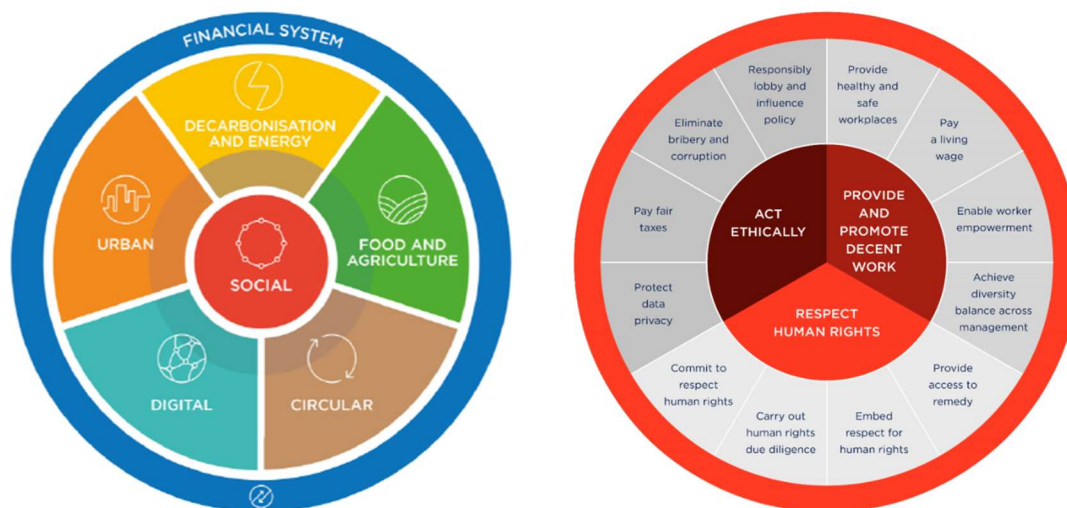
企業の取り組み状況を評価する外部評価機関は多数存在しており、代表的な機関として、ESG すべての観点を対象とする MSCI や S&P Global (DJSI)、FTSE、また、気候変動、水セキュリティ、森林の分野で環境面での取り組みを評価する CDP などが挙げられる。本項では、「ビジネスと人権」のテーマに特に焦点を当てて、企業の取り組みを評価している WBA と CHRБ の概要を紹介する。

(1) World Benchmarking Alliance (WBA)

WBAは英国の保険会社 Aviva、オランダの NGO である Index Initiative および国連財団が中心となって 2018 年に設立され、SDGs の達成に向けて企業行動のポジティブな変化を促進するため、企業の取り組みを評価して格付を実施・公表している。2019 年には次項で説明する CHRБ を吸収合併した。評価対象は、SDGs の達成への影響力が大きいとして選定されたグローバル企業 2,000 社（以下、「SDG2000」）で、毎年更新される。2022 年 12 月 2 日時点では、評価対象企業の所在地は先進国だけでなくアルジェリアやベトナムなども含む 85 か国にわたり、日本からは 162 社が評価対象となっている。WBA では、SDGs を達成するために社会や世界、経済で必要と考えられる 7 つの変革をシステム・トランスフォーメーションとして特定している（図表 1）。SDG2000 の全企業はソーシャル・トランスフォーメーションについて評価されるほか、業種や事業内容に応じて環境面の評価項目を含むその他のシステム・トランスフォーメーションについても評価される。各企業の評価結果は、例えば Food and Agriculture Benchmark や Transport Benchmark などのベンチマークとして公表され、WBA のウェブサイト上で各ベンチマーク内の評価対象企業のスコアや順位などの結果を誰でも確認することができる。

WBA の評価において最も影響力が大きいのはソーシャル・トランスフォーメーションである。ソーシャル・トランスフォーメーションにおける評価は、企業の公開情報に基づいて企業の人権対応を評価する Core Social Indicators (以下、「CSI」) によって決まる。責任ある企業行動として WBA が企業に求める「人権尊重」、「ディーセント・ワークの提供・推進」、「倫理的行動」の 3 つの分野の下に 12 の期待があり (図表 2)、それらの期待に対する企業の取り組み状況を CSI 1~18 の 18 項目にわたって評価し、その合算値が 20 点を満点に算出される。各項目の配点は CSI 4 (人権リスクと影響の評価) および 5 (人権リスクと影響の統合と対応) はそれぞれ 2 点、その他は各 1 点とされており、CSI 4 および 5 には実質的に重みづけがされている。CSI のスコアはその他のトランスフォーメーションの評価においても一定の割合を占める構造となっているため、ベンチマークのスコアを向上させるには人権に関する取り組みの実施および情報開示が必須である。例えば Food and Agriculture Benchmark においては、CSI のスコアは重みづけ 20% を付与した上で全体の評価に組み込まれている¹。CSI の最新の評価結果 (Social Transformation Baseline Assessment) は第 2 章に後述する。

- 図表 1 (左) WBA が特定した、SDGs の達成に必要な 7 つのシステム・トランスフォーメーション
- 図表 2 (右) ソーシャル・トランスフォーメーションを達成するための企業に対する 12 の期待



出典 : World Benchmarking Alliance, “Social transformation framework” (2021 年 1 月)

(2) Corporate Human Rights Benchmark (CHRB)

CHRB は、2017 年から企業の人権に関する取り組みの評価を実施・公表している。2019 年に前述の WBA に吸収合併されており、WBA の評価方法にも影響を与えている。CHRB では、人権への影響が大きく、高リスクとされるセクターの企業を対象として隔年で評価が実施され、2022 年は自動車製造業、ICT 製造業および食料・農業、2023 年はアパレルおよび採掘の企業が評価される。評価対象となる企業は、WBA の評価対象である SDG2000 のうち、地域やセクターのバランスを踏まえて決定されている。前回の 2020 年の評価においては上述の 5 つのセクターで世界 229 社が対象となり、そのうちには日本企業 27 社も含まれた。WBA と CHRB は双方とも企業の人権への対応を評価しているが、WBA は評価対象を広くすることで、SDGs の達成に影響を与える企

¹ World Benchmarking Alliance, “Methodology for the Food and Agriculture Benchmark” February 2021

業の人権尊重に関する取り組み状況をより広範に把握する。一方で CHRБ は、その中でも特に人権リスクの高い企業の取り組みをより深く評価することで、互いに補完するように設計されている。

CHRБ の評価は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、「国連指導原則」）やその他の人権に関する国際基準などを基に 5 つのテーマに分類されている。例として食料・農業セクターの評価テーマ一覧を図表 3 に示す。各テーマ内の指標はそれぞれ 2 点が配点されており、重みづけを踏まえた得点の合計値（100 点満点）によってスコアが決定される。WBA 同様、評価にあたっては、企業のウェブサイトや行動規範などの基準、統合報告書やサステナビリティレポートなどの企業が作成した報告書等の開示情報が用いられるため、スコア向上を目指すには取り組みの実施はもちろん、CHRБ の評価基準を踏まえて自社ウェブサイトの拡充を図ることが必要である。また、テーマ E においては、Moody’s グループの ESG 外部評価機関である Vigeo Eiris や NGO のビジネスと人権リソースセンター、企業の ESG 情報を収集・提供する RepRisk が提供する外部情報も評価に用いられている。

■ 図表 3 食料・農業セクターの評価テーマ一覧

テーマ	指標テーマ	指標数	重みづけ
A.ガバナンスとポリシー・コミットメント	ポリシー・コミットメント	7	5%
	取締役会レベルの説明責任	4	5%
B.人権尊重と人権デュー・ディリジェンスの浸透	企業文化およびマネジメントシステムにおける人権尊重の浸透	9	10%
	人権デュー・ディリジェンス	5	15%
C.救済と苦情処理メカニズム	—	8	20%
D.パフォーマンス：企業の人権に関する取り組み	—	22	25%
E.パフォーマンス：深刻な申し立てへの対応	—	3	20%

出典：経済人コー円卓会議日本委員会による“Corporate Human Rights Benchmark Methodology (Food and agricultural products sector)”の日本語訳（2021 年 9 月）をもとに弊社作成

2. World Benchmarking Alliance および Corporate Human Rights Benchmark の最新の評価結果

(1) World Benchmarking Alliance (WBA)

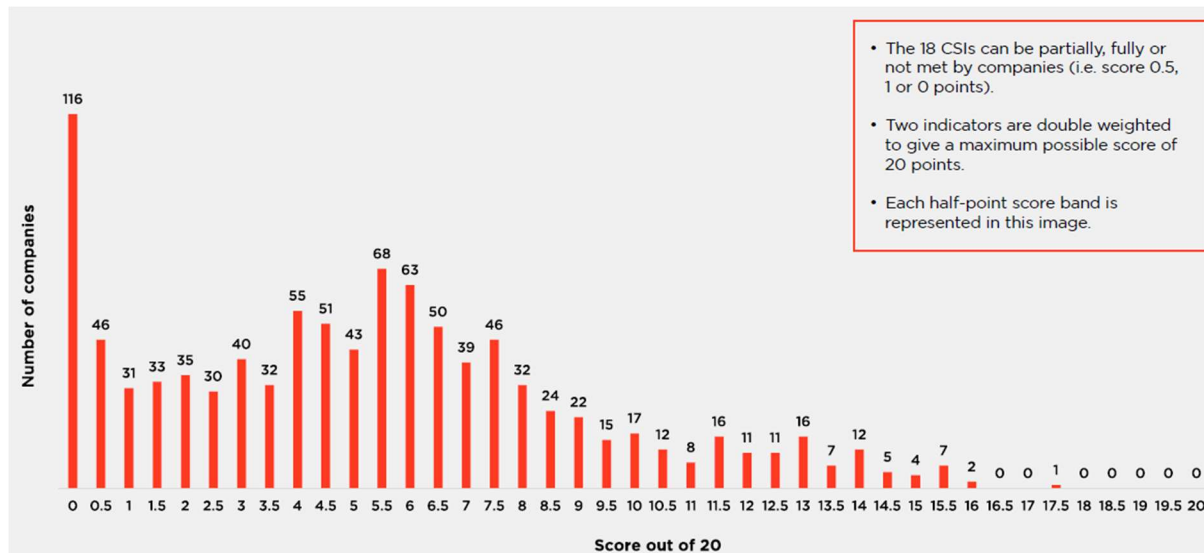
第 1 章にて解説の通り、WBA は企業の人権対応を評価する CSI の評価結果である Social Transformation Baseline Assessment や、業種及び事業内容に基づく各種ベンチマークを発表している。本項では、2022 年 1 月公表の Social Transformation Baseline Assessment、2022 年 10 月・11 月公表の Transport Benchmark および Financial System Benchmark の評価結果を概説する。

□ Social Transformation Baseline Assessment

WBA は世界で影響力のある企業 1,000 社について、Social Transformation Baseline Assessment を実施し、上述の 18 の CSI を用いて評価を行った結果を 2022 年 1 月に公表した。1,000 社の総売上高は約 25 兆米ドルで、世界の GDP の 4 分の 1 を上回る。これらの企業の中で 20 点満点中 15 点以上を獲得している企業は 1%にとどまり、半数以上の企業が 5 点以下、また平均点は 5.2 点であった。

合計得点が最も高かったのは Unilever（イギリス）で 17.5 であり、それに続いて Diageo（イギリス）、Nestlé（スイス）が 16 点で並んでいる。これらの企業はいずれも人権尊重に関する項目で満点（10 点）を獲得している。

■ 図表 4 Social Transformation Baseline Assessment のスコア別企業数

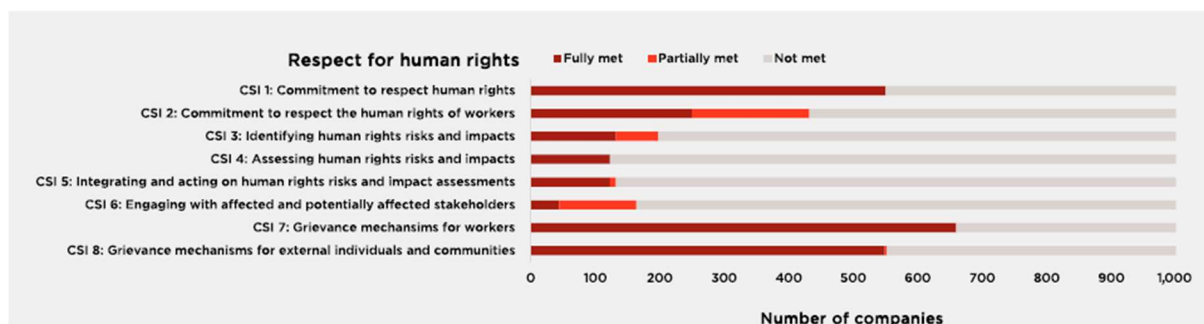


- The 18 CSIs can be partially, fully or not met by companies (i.e. score 0.5, 1 or 0 points).
- Two indicators are double weighted to give a maximum possible score of 20 points.
- Each half-point score band is represented in this image.

出典：World Benchmarking Alliance, “Social Transformation Baseline Assessment 2022”（2022年1月）

CSI1～8 の人権尊重に関する項目について、55%の企業が最高統治機関によって承認された人権尊重へのコミットメント（CSI1）を公表していた。また、66%が労働者のための苦情処理の仕組み（CSI8）を持っており、半数以上の企業（55%）が、地域社会やサプライチェーンの労働者など、企業によって悪影響を受ける可能性のある外部のステークホルダーが苦情や懸念を申し出ることができる手段を有していることも分かった。一方で、人権デュー・デリジェンスに関する CSI3～5 の 3 つの指標全てでスコアが 0 となった企業が 78%にのぼり、3 つ全てで得点している企業は 7%にとどまった。

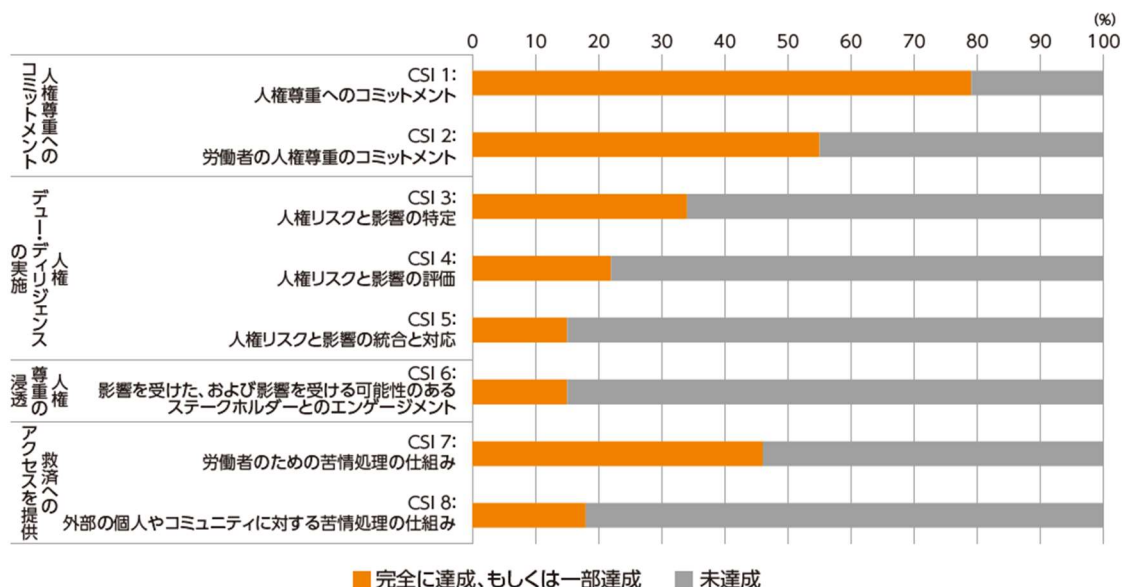
■ 図表 5 Social Transformation Baseline Assessment の人権項目各指標に対する達成・未達成企業数（全体結果）



出典：World Benchmarking Alliance, “Social Transformation Baseline Assessment 2022”（2022年1月）

評価対象となった 1,000 社の内、日本に本社を置く企業が 67 社含まれていた。そのうち食品・飲料製造会社が 20 社を占め、自動車製造会社（7 社）、電力会社（6 社）および重機械・電気機器製造会社（6 社）が続いている。

■ 図表 6 Social Transformation Baseline Assessment の人権項目各指標に対する達成・未達成企業数（日本に拠点のある 67 社）



出典：World Benchmarking Alliance、人権リソースセンター

「人権デュー・ディリジェンスに関する日本企業の評価から得られたエビデンス」（2022年5月）より弊社作成

評価対象となった日本企業の内、80%近くが人権尊重へのコミットメントを公表しており、この割合は全体平均（55%）を上回っている。人権デュー・ディリジェンスの実施を進められている企業の割合が人権尊重へのコミットメントを公表している企業の割合と比べて低くなっているのは、全体的な傾向と一致する。この調査では、人権デュー・ディリジェンスに関する日本企業の平均スコアは G7 諸国に本社がある企業の平均スコアとほぼ同等であることもわかっており。救済へのアクセスの提供に関しては、労働者向けの苦情処理メカニズムを有する企業は半数近く（46%）に上ったが、第三者の個人やコミュニティ向けの苦情処理メカニズムを持つ企業は 18%にとどまり、特に後者は全体平均の 55%を大きく下回った。人権デュー・ディリジェンスの実施に関する CSI 3～5 の 3 つの指標全てで満点を獲得したのは、アサヒグループホールディングス、ファーストリテイリング、不二製油グループ、INPEX、KDDI、キリンホールディングス、三井物産、NEC、楽天グループの 9 社であった。

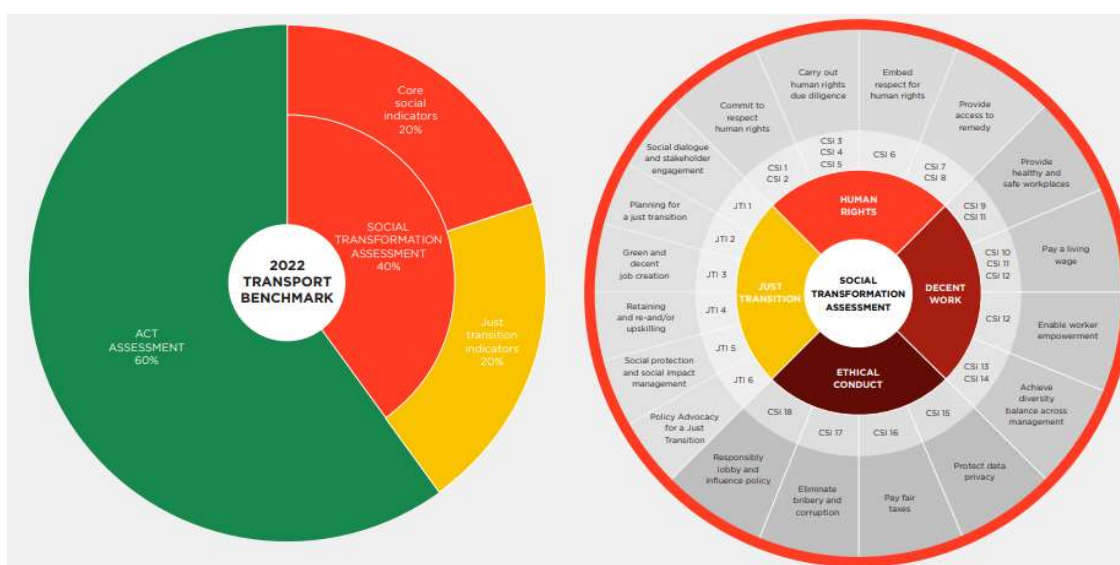
□ Transport Benchmark

Transport Benchmark では、世界の主要な運輸会社 90 社を対象とし、パリ協定に対する進捗状況と低炭素経済への公正な移行に向けた貢献度が評価され、2022 年 10 月に評価結果が公表された。対象企業の選定においては、世界の航空、海運企業、道路輸送、鉄道企業等のうち、企業規模の評価指標（乗客数、輸送マイル数、船隊規模など）や、子会社やサプライチェーンを通じて世界規模の流通網を構築していること、（特に発展途上国において）炭素排出量に大きな影響力を持つことなどが考慮されている。選定された 90 社のうち、日本企業は 9 社であった。

Transport Benchmark は、初めて Assessing Low-carbon Transition（以下、「ACT」）、Just Transition Indicators（以下、「JTI」）、およびCSIの3つの評価基準が統合されたベンチマークである。2022年以降の気候およびエネルギー・ベンチマークの評価は、低炭素経済への移行に向けた準備状況を評価するACTと低炭素経済への公正な移行に向けた貢献度を評価するソーシャル・トランスフォーメーション評価が統合されたものとなる。さらにソーシャル・トランスフォーメーション評価は、移行計画²が脱炭素化の影響を受ける労働者やコミュニティのための解決策を含んでいることを評価するJTIと、企業の公開情報に基づいて企業の人権対応を評価するCSI評価で構成される。Transport Benchmarkにおける内訳は、ACT、JTI、CSIがそれぞれ60%、20%、20%となっている（図表7）。参考として、気候およびエネルギー・ベンチマークにおけるソーシャル・トランスフォーメーション評価の測定領域を掲載する（図表8）。

■ 図表7（左）Transport Benchmarkの測定領域

■ 図表8（右）気候およびエネルギー・ベンチマークにおけるSocial Transformation Assessmentの測定領域



出典：World Benchmarking Alliance, “Transport Benchmark Methodology”（2022年4月）

WBAは、運輸セクターが脱炭素化と公正な移行に向けた行動を今すぐ加速することが必要であると、以下の5つの主要な評価結果を報告している³。

- 評価対象の半数以上が、長期的なネットゼロ目標を設定しているにもかかわらず、低炭素社会への綿密な移行計画が設定されておらず、中間目標が不足している
- 輸送会社は、気候変動目標の達成に向け、断固としたリーダーシップを発揮し、1.5°C目標に沿った移行を主要なステークホルダーに促す必要がある
- 運輸セクターにおける排出量削減に関する実証前の新技術や新しいビジネスモデルへの研究開発投資では、削減目標に対する不足を埋めることはできない
- 運輸会社は、低炭素社会への移行を公正かつ公平に行うために、必要な行動を直ちに加速する必要がある
- 効果的な人権デュー・ディリジェンスを実施している運輸会社はごく少数である

² 移行計画：組織の全体的な事業戦略の一側面であり、GHG排出量の削減など、低炭素経済への移行を支援する一連の目標と行動。（TCFDコンソーシアム、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム訳「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）指標、目標、移行計画に関するガイダンス」（2022年4月）より）

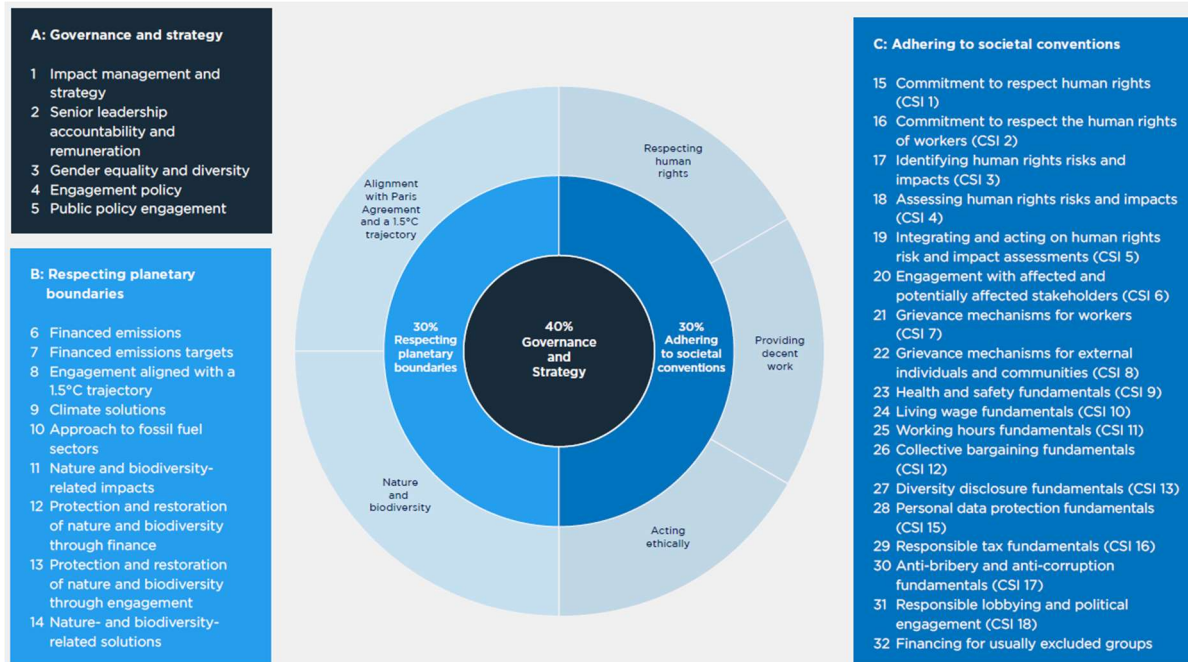
³ <https://www.worldbenchmarkingalliance.org/publication/transport/>

個別企業の評価結果では、ComfortDelGro Corporation（シンガポール）が1位であり、100点満点中47.8点を獲得し、内訳はACT:43.0、CSI:3.5、JTI:1.3であった。ACTでの得点率に比してCSI、JTIが著しく低くなっているが、このことはComfortDelGro Corporationに限らず、運輸セクター全体で同様の傾向にあった。CSIで10点以上を獲得したのは10.5点を獲得したA.P. Moller-Maersk（デンマーク）と10点を獲得したANAホールディングス（日本）の2社のみであり、JTIについては3.8点を獲得したSNCF GroupとAir France-KLM（ともにフランス）の2社が最高点で、ほとんどの企業が0~2点であった。このことは、運輸セクターにおいて、気候変動対応戦略やGHG排出量目標などの低炭素社会への移行に向けた企業の環境戦略が進んでいる一方で、ステークホルダーエンゲージメントや人権デュー・ディリジェンスといった、低炭素社会への移行を公正かつ公平なものにするための努力が十分でないことを示唆していると言える。

□ Financial System Benchmark

2022年11月、世界の395の金融機関を対象としたFinancial System Benchmarkの評価結果が公表された。395機関のうち、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）や銀行、生保、損保、国家公務員共済連合会や企業年金連合会など、日本からも26の金融機関が評価の対象となった。Financial System Benchmarkにおける各金融機関の評価は、CSIを含む合計32の指標によって決定される。評価に占める各分野の内訳は、ガバナンスおよび戦略が40%、プラネタリーバウンダリーの尊重（気候変動や自然、生物多様性）が30%、社会通念の遵守（CSIを含む）が30%となっている（図表9）。

■ 図表9 Financial System Benchmarkの測定領域



出典：World Benchmark Alliance, “Financial System Benchmark Methodology”（2021年12月）

WBAは主要な評価結果として以下の5点を挙げており、すべての分野において金融機関によるさらなる取り組みが求められると報告している⁴。

⁴ <https://www.worldbenchmarkingalliance.org/publication/financial-system/>

- 大多数の金融機関は、自分たちが環境や社会に与えている影響を認識していない
- ネットゼロ戦略へのコミットメントが少なく、中間目標の設定やトラッキングは事実上実施されていない
- 金融セクターでは人権リスクと影響に関する報告はほとんどなされていない
- 低所得国や中小企業、その他の排除されたグループへの融資が少ない
- ほとんどの金融機関は、自らの融資活動が自然や生物多様性に与える影響を把握するプロセスを有していない

個別の金融機関に対する具体的な評価結果を見ると、395 の金融機関のうち、100 点満点中 52.5 点で 1 位となったのは Bank of Montreal（カナダ）であった。Bank of Montreal は、ガバナンスおよび戦略が 24.7/40 点（3 位）、プラネタリーバウンダリーの尊重が 13.3/30 点（7 位）、社会通念の遵守が 14.5/30 点（2 位）のすべてで上位に位置している。WBA は、Bank of Montreal は環境・社会の両面で自社の融資活動に関する影響の目標を設定し、そしてトラッキングしている数少ない金融機関の一つであると評価している⁵。実際に Bank of Montreal の“2021 Sustainability Report and Public Accountability Statement”では、2025 年に向けた目標として、環境面では 2050 年に融資先からの GHG 排出量をネットゼロにする、社会面ではカナダにおける小規模事業への融資を 100 億カナダドルまで倍増させるなどの目標とその進捗状況を公表している⁶。なお、日本の金融機関の中で最高順位となったのは 40 位（28.6 点）のみずほフィナンシャルグループであり、ガバナンスおよび戦略が 7.8/40 点（122 位）、プラネタリーバウンダリーの尊重が 13.3/30 点（8 位）、社会通念の遵守が 7.5/30 点（52 位）であった⁷。同グループは本邦金融機関で初めて人権に関する取り組みに特化したレポート（「人権レポート 2022」）を 2022 年 7 月に発行している。

(2) Corporate Human Rights Benchmark (CHRB)

CHRB では、2022 年 11 月に食料・農業、自動車製造業、および ICT 関連製造業の 3 セクターにおける 127 社を対象とした評価結果を公表した。全体的な傾向として、多くの企業で CHRB による評価開始以降、スコアは改善しているが上昇度合いは限られていること、人権対応の法制化が取り組みの促進材料になっていること、人権に関する責任を取締役会等の高いレベルに上げることが人権デュー・ディリジェンスの取り組み向上と相関があること、多くの企業でステークホルダーエンゲージメントを意味のあるアクションに反映できていないこと、サプライチェーンに対する人権尊重の取り組みが不足していること等が挙げられた。セクター毎の評価結果については以下のとおりである。

□ 食料・農業

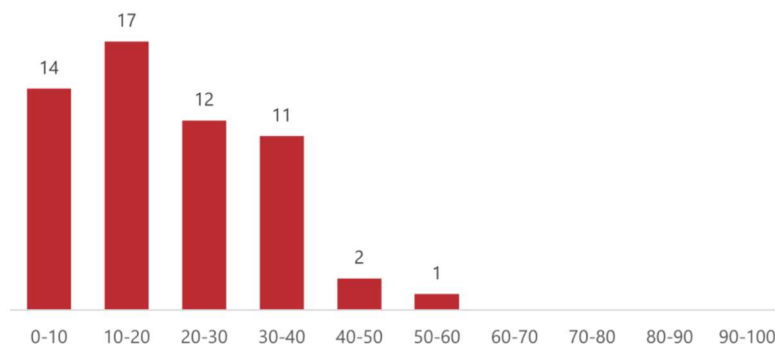
食料・農業関連企業は 57 社が評価され、最高位は Unilever（イギリス、得点は 50.3 点）であり、Wilmar International（シンガポール）、PepsiCo（アメリカ）がそれに続いた。10～20 点のスコア帯に多くの企業が分布しているが（図表 10）、3 つのセクターのうち最高得点、平均得点（20.0 点）ともに最も高く、全体の上位 10 社の内 6 社がこのセクターの企業であった。CHRB は、地元生産者を支援する動きや消費者の意識の高まりにより、このセクターへの監視の目が厳しくなり、企業の説明責任が高まったとみている。

⁵ <https://www.worldbenchmarkingalliance.org/publication/financial-system/companies/bank-of-montreal-bmo/>

⁶ https://our-impact.bmo.com/wp-content/uploads/2022/03/BMO_2021_Sustainability-Report-and-PAS_EN_FINAL_aoda.pdf

⁷ <https://www.worldbenchmarkingalliance.org/publication/financial-system/companies/mizuho-financial-group/>

■ 図表 10 CHRБ 食料・農業セクターにおけるスコア帯別企業数

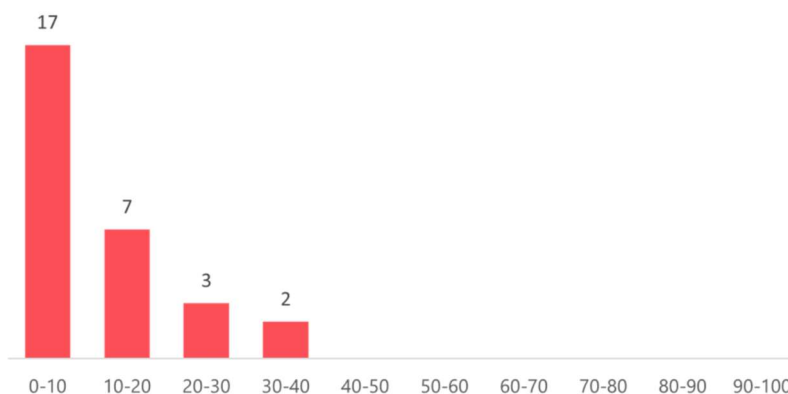


出典： World Benchmarking Alliance, “Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report”
(2022年11月)

□ 自動車製造業

自動車製造業は 29 社が評価対象となり、上位 3 社は 1 位から順に、Ford（アメリカ、得点は 39.0 点）、General Motors Company（アメリカ）、Mercedes-Benz Group（ドイツ）となっている。その他の 24 社（83%）の得点は 20 点未満で、大半の企業が 10 点未満となった（図表 11）。自動車製造業は、最高得点、平均得点（10.7 点）ともに 3 つのセクターの中で最も低く、5 社において全体スコアが 0 点であった。自動車関連企業の 9 割以上が 0 点である指標が 16 項目あり、食料・農業（2 項目）、ICT 関連製造業（7 項目）と比較して多かった。CHRБ ではこの理由について、自動車のサプライチェーンが複雑であることに伴い、人権のモニタリングや企業の責任追及が難しいこと、またこのセクターにおける人権ベンチマークによる評価が比較的新しいことを挙げている。

■ 図表 11 CHRБ 自動車製造業セクターにおけるスコア帯別企業数



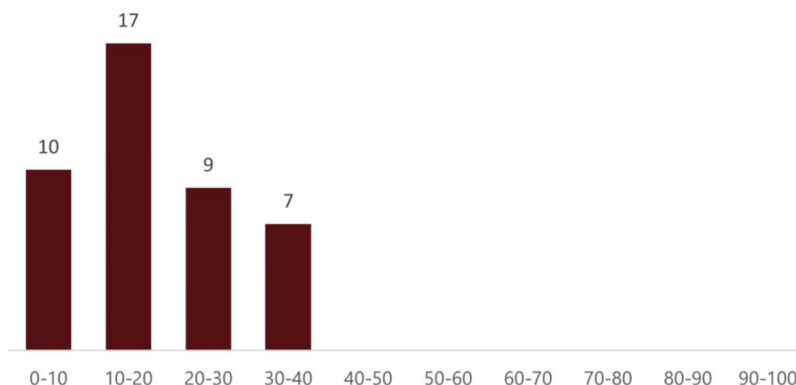
出典： World Benchmarking Alliance, “Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report”
(2022年11月)

□ ICT 関連製造業

ICT 関連製造業 43 社のうち、上位 3 社は上から、Hewlett Packard Enterprise（アメリカ）、Corning（アメリカ）、Samsung Electronics（韓国）となった。これらはいずれも 30～40 点のスコア帯に分布している。10～20 点のスコアの企業の割合が最も多く、平均スコアは 18.3 点であった。最高スコアは 39.1 点で、自動車製造業セクター（39 点）を僅かに上回った。ICT 関連製造業の企業にはスコアが 0 点の企業はなく、また他の 2 つのセクター

と比較して、セクター固有の人権関連慣行を評価するテーマ D で特に高評価となっており、児童労働や強制労働の禁止、自社事業やサプライチェーンにおける生活賃金や労働時間に関する慣行等が評価されている。

■ 図表 12 CHRb ICT 関連製造業セクターにおけるスコア帯別企業数



出典：World Benchmarking Alliance, “Corporate Human Rights Benchmark 2022 Insights Report” (2022年11月)

□ 日本企業に対する評価

評価された127社の内、日本企業は22社（食料・農業において6社、自動車製造業において7社、ICT関連製造業において9社）が評価された。全体の平均スコアは100点満点中17.3点であるのに対し、日本企業の平均スコアは14.0点と全体平均を下回った。A～Eの5つのテーマ別（図表3参照）に平均スコアを見ると、ガバナンスとポリシー・コミットメント（テーマA）、人権デュー・ディリジェンス（テーマB）では、全体平均（テーマA：2.1/10点、テーマB：5.3/25点）と大きく変わらないが、救済と苦情処理（テーマC）、人権に関する取り組み（テーマD）、深刻な申し立てへの対応（テーマE）においては、それぞれ全体平均と差が開いている（テーマC：20点中全体平均4.1点に対して日本平均は2.6点、テーマD：25点中全体平均3.0点に対して2.0点、テーマE：20点中全体平均2.8点に対して2.3点）。食料・農業ではサントリーホールディングスが57社中18位、自動車製造業ではトヨタ自動車が29社中8位、ICT関連製造業ではキヤノンが43社中12位となり、各セクターの日本企業の中では最高位となった。日本企業におけるトータルスコアでの最高位はサントリーホールディングスであった（127社中30位、スコアは27.2点）。

3. まとめ

WBA や CHRb の評価結果から、評価対象企業のみならず、多くの企業において、人権尊重の取り組みが十分でないか、あるいは取り組んではいるもののこれらの外部評価で要求されるポイントをおさえた情報開示が出来ていない状況にあることが伺える。WBA や CHRb 評価対象企業では、今後は外部評価への対応も考慮して、「ビジネスと人権」への取り組みや情報開示の高度化が進められることが見込まれるが、国連指導原則ではサプライチェーン全体の人権への配慮を求めていることから、サプライチェーン上の企業に対しても「ビジネスと人権」への取り組みの推進が求められていくことが想定される。

本稿で紹介した WBA や CHRb での評価基準は、対象企業のみならず、企業が人権尊重の取り組みを開示するにあたって参考とすることができるものである。「ビジネスと人権」への取り組み要請を機会と捉え、本稿を人権尊重の

取り組みの高度化や情報開示の充実化の参考にしていただき、レピュテーションの獲得やステークホルダーとの関係性の向上、より高いレベルでの ESG 経営を目指していただければ幸いです。

[2023 年 2 月 28 日発行]

To Be a Good Company



東京海上ディーアール株式会社

製品安全・環境本部 CSR・環境ユニット 上級主任研究員 木本 博之 (専門分野: ESG・サステナビリティ)
主任研究員 佐藤 美沙紀 (専門分野: ESG・サステナビリティ)
主任研究員 山田 真梨子 (専門分野: ESG・サステナビリティ)

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー23F
Tel. 03-5288-6582 Fax. 03-5288-6596 www.tokio-dr.co.jp